

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社テクニスコ
【英訳名】	TECNISCO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 圭三
【本店の所在の場所】	東京都品川区南品川二丁目2番15号
【電話番号】	03 - 3458 - 4561 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営サポート本部長 相原 正行
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南品川二丁目2番15号
【電話番号】	03 - 3458 - 4561 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営サポート本部長 相原 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は2025年6月25日付けで、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「本契約」といいます。）を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本契約を締結した年月日

2025年6月25日

(2) 本契約の相手方の属性

都市銀行3行、地方銀行1行

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

シンジケート方式タームローン契約

総額 1,130百万円

弁済期限 2026年6月30日

当該債務に付された担保の内容 代表取締役の資産管理会社が保有する有価証券

(4) 財務上の特約の内容

2025年6月期第4四半期決算を初回とする各四半期決算における借入人のキャッシュ・フロー計算書上の営業活動によるキャッシュ・フローの金額に投資活動によるキャッシュ・フローの金額を加えた金額が、2四半期連続でマイナスの金額としないこと。

以 上